

様式1【申し合わせ事項】 【委員会、全協：共通様式】

2019年 7月 5日

東員町議会

三宅耕三

様

東員町議会

川瀬孝代

研修報告書

研修期間	2019年 6月 27日(木) ～ 6月 28日(金)【2日間】
研修(視察)先	① 軽井沢町議会 ② 川上村役場・中学校
目的(テーマ等)	① 議会とまちづくりを語る会の手法及び現状について 通年議会導入による議会活動について ② 教育施設(中学校)施設における補助金等の活用方法について
資料添付の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。



## 様式1【申し合わせ事項】：【委員会、全協：共通様式】

[氏名：川瀬孝代 ]

### 研修概要、内容、所感

長野県軽井沢町は群馬県境に位置し、標高1000m位の高原の町です。リゾート地として年間830万人の観光客が訪れています。

軽井沢町議会では、2003年に議場の質問台を対面式にし、2008年から議會議員での議会報告会を実施、2011年には県内初の通年議会を導入し、議会基本条例を制定しています。

視察研修での質問事項について、丁寧に答えていただきました。

### 議会とまちづくりを語る会について

- ・地域は、30か所あり全てをまわり語る会を実施しています。
- ・地域へ出向くことで、住民の意見を聞くことができる。
- ・議会を身近に知ってもらい、議会としての説明責任を果たすために住民への報告会としています。
- ・テーマを決めて開催しています。
- ・実情に合わせて開催の要領の一部を改正し、参加しやすいように開催の時間帯など工夫しています。
- ・参加する住民からアイデアをいただき、政策立案につなげていくことを念頭に開催しています。
- ・議会だよりを基に説明しています。質問への回答は議会だよりに掲載して住民に知らせます。
- ・意見については、誠意をもって拝聴する姿勢が基本と考えます。
- ・議会からの一方的な報告ではいけないことから、「報告会」という名称を「議会とまちづくりを語る会」と変更しています。

### 通年議会導入について

- ・通年議会は、年度当初から12月までの1回とし、議長の権限でいつでも議会を開くことができるメリットがあります。しかし、頻繁に開催はない。
- ・議会活動が中斷する「閉会中の期間」をなくすることで、チェック機能が充実します。また、災害時の緊急対応ができて、議会の機動性を高めることができます。
- ・本会議が、いつでも議会主体で再開できるため首長主導を議会側に取り戻すことになります。首長の権限には議会は厳しいものがあります。首長と同じにはならない。議会の持つ権利、機能をとりもどすことで、議会としては、主体的、機能的に議会を開くことになります。こうすることで、充実、活発化を図り、住民から信頼される議会をめざしています。
- ・委員会活動が活発になったことで議員の活動日数が増加することで負担も増えています。
- ・公務災害等補償が通年議会をすることで適応されます。
- ・専決処分がなくなり日程調整が楽になりました。

- ・緊急な案件の場合議長召集で早く再開できることで行政側にとってもメリットになります。
- ・研修を義務付ける「議会議員の研修に関する条例」制定をしています。議員が共通した認識をもって議会活動に臨むためのものです。

### 所感

この度の研修会では、内堀次雄元議会運営委員長から説明を受けました。軽井沢町議会は早くから議会改革に取り組んでいます。初めは、議員の定数問題があり、そこから改革が始まりました。制度的には形ができる着実に推進しています。

常任委員会では、所管事務調査の中からテーマを決めて、行政に提言をしています。

また、委員会のメンバーは2年間で交替することにしています。

通年議会で、議員としての活動が活発になることは、住民福祉の向上につながる取り組みとして必要性を感じました。

通年議会として、懸念の声があるが議会への要望事項が提出されたことで回答をしています。丁寧な回答で調整し理解を得ています。

通年議会を導入したことでの具体的な委員会活動ができるようになった。

通年議会ではなくても閉会中に委員会活動はできますが、それには会期の最終日に閉会中審査の議決をしなければならない。今は1年間、会期中であるから委員会活動はいつでもどんなテーマであっても取り組むことができるため、議員力をつけることができると思いました。

研修会も充実しています。

東員町議会として、今年度、議会基本条例制定で、議会報告会を実施することになっています。要綱に基づいて進めいかなければなりません。議会改革の様々なことから参考として学ぶことができました。

議会活動が住民にとって身近な存在として理解が得られるように努めていきたいと思います。有意義な研修会となりました。

議会議員の一人として、議会改革にさらに取り組んでいきたいと思いました。

**様式1【申し合わせ事項】:【委員会、全協：共通様式】**

[氏名：川瀬孝代]

]

**研修概要、内容、所感**

教育施設(中学校)建設の補助金活用について、

川上村は長野県の東南端に位置し、山岳(2000m位)がつらなる千曲川源流域にあります。高原レタスの栽培は高原野菜の生産は日本一です。

唐松の育苗をするなど、自然環境のもとに森林資源を後世へと繋げていく取り組みをしています。

初めに教育委員会から中学校改築工事事業費と文部科学省での安心・安全な学校づくり交付金やまちづくり交付金、県補助など補助金の説明を受けました。

次に川上村中学校に視察をしました。

栗林教頭先生から校舎の紹介と説明を受けました。

川上村の原産である唐松を約80%使用、建物の構造・外壁・内装に大量に使用されていました。他には机や椅子、会議用のテーブ、ルランチルームのテーブルなど天然木が使われていて、生徒にはよい環境となっています。

複合施設としての中学校で、体育館と音楽室(音楽堂)は村民の入り口を設けて、コミュニティスクールとしての機能を持ち利用されています。

エコスクールの認定を受けて文部科学省、NEDO、林野庁長野県より地域開門施設の位置づけで国土交通省よりより補助を受けた複合多彩な施設となっています。

環境に配慮した仕組みとして、太陽の熱を利用した暖房システム「空気集熱式・パシップソーラーシステム」を設置して、寒冷地での暖かな室内環境とランニングコストの削減を実現していました。

学校ができた頃は168名でしたが、今年度は、76名と減少していることから、一貫教育へと考えているといわれました。

東員町として、第一中学校の建設があるため、視察研修となりました。

学校は、一日の半分近く過ごすところです。環境整備は必要です。

自然環境のもとに学ぶことができる川上村立中学校に感銘を受けました。

中学校建設の参考になればと思いました。

補助金の活用は、政権交代で有利な補助金活用となっていました。

第一中学校の建設での先進地調査となりました。